

東京都公立大学法人 広報企画担当課長（特定任用職員（管理職））

採用選考実施要項

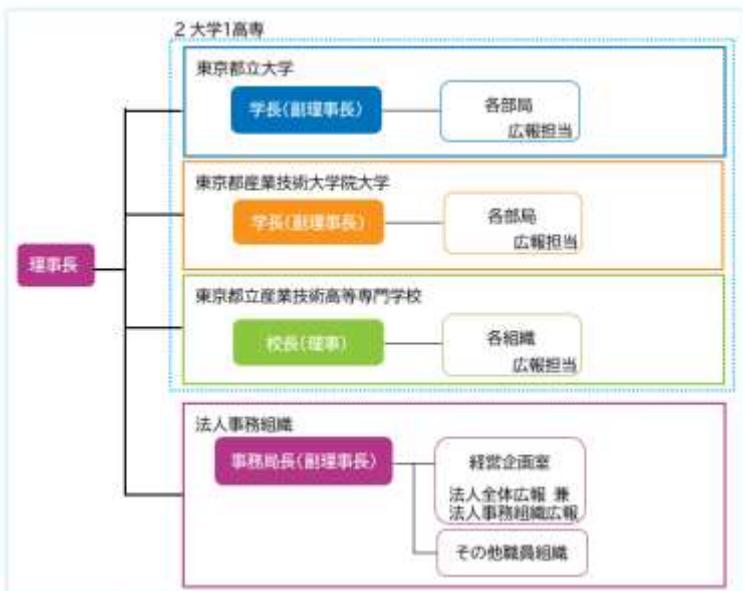
東京都公立大学法人は、2大学（東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学）1高専（東京都立産業技術高等専門学校）（以下、2大学1高専と表記）を管理運営する、東京都が設置した地方独立行政法人です。

2大学1高専では、入試志願者や保護者、都民や卒業生、産業界など様々なステークホルダーの方々に向けて広報や情報発信を行っており、また法人広報では法人全体のプレスリリースや寄附者等に向けた広報、法人内教職員に向けたインナーブランディング広報などを行っています。

急速な少子化が進行する中、大学間競争なども乗り越えて国内外から選ばれる学校となるために、教育研究力のPRや認知度向上のための取組などをこれまで以上に推進し、法人全体の広報力を高めていきたいと考えています。

そのため新たに、高い専門性と豊富な経験、現状を切り拓く強い思いを持つ民間人材を、管理職（課長）として募集します。

【参考：法人全体の組織図（令和8年度）<概要図>】



1 募集する職及び採用予定人員

募集する職 … 経営企画室 広報企画担当課長（管理職・課長級）
採用予定人員 … 1名

2 業務内容

2大学1高専を管理運営する法人として各校の広報活動を下支えし、法人全体及び各校のブランド価値の向上を図るため、以下について取り組んでいただきます。

（1）2大学1高専を管理運営する法人としての広報・情報発信全般に関する戦略

法人は2大学1高専の管理・運営者として、次代の東京を担う豊かな人間性と独創性を備えた人材の育成、幅広い分野の知識と高度な専門性に基づく新たな知の創造、教育研究機関や産業界と連携した大都市課題解決につながる研究、地域社会の発展への貢献等、「都立」の高等

教育機関ならではの教育研究活動を推進する各校の取組を支えている。

そしてその実現のため、教育・研究を取り巻く環境の変化を迅速かつ的確に捉え、2大学1高専の役割を最大限に引き出す戦略的な法人運営を目指している。法人のその役割を十分に理解したうえで、ブランド価値を最大化できるよう広報戦略を策定すること

(2) 各校が企画立案する広報戦略等の策定支援

各校における広報上の課題等を十分に理解し、各校の広報活動に関する戦略等の策定（ブランディングや国内外における認知度向上のための取組、留学生を含めた出願者の確保、教育研究に関する取組PR等）に向けた企画立案等の支援を行うこと

(3) 法人広報及び各校における、効果的で訴求力のある広報・PRの企画・実施あるいはその支援

法人広報や各校が行うWebコンテンツの企画・作成、広告の掲出などについて、多様な手法を組み合わせながら、効果的に発信できるよう、法人広報の取組については実施し、各校の取組についてはその支援を行うこと。

また、テレビや新聞をはじめとしたマスメディアでの広報展開に限らず、デジタル施策やイベント、プロモーションなど、あらゆる側面からステークホルダーにアプローチできるような戦略を構築、企画を立案し法人広報として実施し、各校の取組については支援を行うこと

(4) 国内主要メディアとのメディアリレーション構築

法人事務組織の取組内容や各校の教育研究内容の魅力をステークホルダーに広く届けるため、メディア（TV、新聞、ラジオ、雑誌、Web等）の中から適切な媒体を選定し、能動的なアプローチによりメディアリレーションを構築する。情報が的確かつタイムリーに届くよう、PR手法・ツールを複合的に組み合わせ、企画立案やその助言を行うこと

(5) リスクコミュニケーションへの対応

法人に関するSNS等における不正確な情報や、疑問・不安に起因する意見などについて、速やかに適切に法人広報として対応するほか、場合により各校への対応支援を行う。また、法人に関連する事案について、必要に応じてメディア対応を行うこと

(6) 法人内教職員向けた広報力向上に向けた各校支援・啓発活動

上記（1）～（5）に関して、法人全体の広報力向上のため、これまでの幅広い知識・経験を活かして提案、支援、コンサルティング、研修等を行うこと

(7) その他

上記（1）～（6）に属さない業務についても、戦略的な広報のために専門的な知見を活かして適宜適切な対応を行うこと

※ 採用後、上記の範囲を超えて業務内容を変更することはありません。

3 主な目標（主な課題の解決）

法人内教職員との協力・連携のもと、法人における課題を解決する必要があります。法人広報及び各校で解決すべき主な広報課題については、以下の通りです。

法人広報の各事項に関する取組及び各校の各事項に関する対応支援を行っていただきます。

＜法人広報＞

- 法人全体における情報発信力の強化（法人内教職員の広報に関するマインドセット）
- 法人全体におけるメディアリレーション戦略の高度化
- 法人全体におけるインナーブランディングの向上

- 法人全体における寄付金をはじめとする外部資金拡大に向けた広報強化
- 法人全体における広報に関する知見の増大・ノウハウの蓄積

＜東京都立大学＞

- ブランディングのための広報戦略の設定
- 留学生確保に向けた海外向け広報展開の強化
- 研究広報の充実化
- メディアリレーション戦略の高度化
- 産業界との信頼関係構築・醸成のための連携推進
- 大学のファンづくりの取組充実化

＜東京都立産業技術大学院大学＞

- ブランディングのための広報戦略の設定
- 産業界との信頼関係構築・醸成のための連携推進

＜東京都立産業技術高等専門学校＞

- ブランディングのための広報戦略の設定
- 産業界との信頼関係構築・醸成のための連携推進

4 応募資格

次の（1）～（5）に掲げる要件を全て満たす方

- (1) 以下（※）に記載の実務経験が一定年数（5年以上）あり、企業広報・企業宣伝やメディア対応に関する高度な専門知識と経験を有すること。プロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの経験を有すること（BtoC、BtoBを問わず、プロジェクトの規模・内容は任意）
(※) 国内企業・外資系又はグローバル企業・メディア・広告代理店等における、広報・広告・デジタルマーケティング分野におけるストラテジックプランニング、マーケティング・コミュニケーション領域
- (2) 新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行う力をしていていること
- (3) 法人内外の関係者に対して、内容や意義を適切かつ丁寧に説明できるプレゼンテーション能力を有していること
- (4) 各校の広報力向上に向けた助言、提案コンサルティング等を行う能力を有すること
- (5) 管理職として、広い視野及び将来的な展望を持ち、明確な論拠を示した折衝力及び調整力を有すること

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 求める資質・能力

- (1) 各種広報活動に関する企画力及び提案力
- (2) 法人内外の関係者とのコミュニケーション力、折衝力及び調整力
- (3) 法人内外の関係者に対するプレゼンテーション力
- (4) 広い視野により将来を展望する力

※歓迎する経験・スキル

- ・英語検定準1級、IELTS5.5程度の語学力
- ・PR戦略の策定、プレスリリース作成・メディア対応から、広告メディアプランニング・メディアバイイング、イベント企画・集客プランニング、リスクコミュニケーションの実務経験
- ・IPを含むコンテンツマーケティング、IR・金融マーケティングにおける国内外への情報発信経験
- ・危機管理広報などのリスクコミュニケーションに関する経験
- ・オウンドメディア運営、社内広報・インナーブランディング・研修など、啓発・社内コミュニケーションに関する経験
- ・HTML、CSS、PHP、Javascript等を使用したサイト制作経験
- ・GA4等の各種分析ツールの活用経験
- ・ウェブ広告等におけるコピーライティングの経験
- ・クリエイティブディレクター・アートディレクター業務経験

6 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

(2) 第二次選考（面接）

日時：令和8年2月24日（火曜日）

場所：東京都公立大学法人 新宿事務所

（新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス26階、新宿駅 徒歩10分）

（第二次選考に当たり生じる経費（旅費・滞在費等）は応募者負担となります。）

7 申込方法及び申込締切日

(1) 申込方法

以下の提出書類一式を「申込先」に記載のメールアドレスまで送付してください。

【提出書類等】

- ① 所定の申込書（様式1）
- ② 自己PR書（様式任意）

※ 各様式については、以下のホームページから入手してください。

東京都公立大学法人ホームページ（採用情報）

https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_staff/spap/

【申込先】

東京都公立大学法人総務課採用担当 Mail: recruit@jnj.tmu.ac.jp

- ① メールの件名

「特定任用職員（広報企画担当課長）【氏名】」としてください。

- ② ファイル形式

各提出書類はPDFファイル化して送付してください。

(2) 申込締切日

令和8年2月15日（日曜日）必着

この日までに提出書類を送付いただけなかった場合は、選考の対象となりません。

(3) 重複申込みの禁止

令和8年4月1日付採用の特定任用職員及び非常勤契約職員について、当法人の複数キャンパス及び複数職種の申込み（併願）はできませんので、御注意ください。

8 選考結果の通知

(1) 第一次選考（書類選考）結果

令和8年2月19日（木曜日）までに合格者のみにメールにて通知いたします。
(第二次選考（面接）の日時・場所等についてもお知らせします。)

(2) 第二次選考（面接）結果

令和8年2月27日（金曜日）までに合格者のみに通知いたします。

9 採用予定日

令和8年4月1日付けで、特定任用職員として採用されます。

10 雇用期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

なお、採用後6か月間は、試用期間となります。

※ 契約の更新はありません。

11 勤務地

東京都公立大学法人 新宿事務所

(新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス26階、新宿駅 徒歩10分)

(受動喫煙防止措置の状況：敷地内原則禁煙（指定喫煙場所を除く）)

※採用後、勤務地の変更はありません。

12 処遇

(1) 年俸

東京都公立大学法人職員給与規則の定めるところによります。

年俸：おおむね800万円～1070万円程度を予定しております。

※ この他、通勤手当（限度額あり）、退職手当を支給。賞与なし。

※ 東京都公立大学法人職員給与規則改正により金額が変更となる場合あり。

(2) 勤務時間、休暇等

勤務時間、休暇等は、法人の規則・規程によります。

勤務時間：以下の時間帯のうち、法人の定める時間帯で実働7時間45分、

週38時間45分勤務（休憩時間1時間）

8時30分～17時15分又は9時00分～17時45分

※ 大学行事や授業スケジュール等により、変更となる場合があります。

休日：週休2日（土曜日及び日曜日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ 大学行事等により、出勤となる場合があります。

休暇等：年次有給休暇（20日）、夏季休暇、慶弔休暇等

その他、育児休業及び介護休業等の制度あり

（休暇日数は入職時期により異なります。）

(3) 福利厚生

社会保険：公立学校共済組合

災害補償：地方公務員災害補償

雇用保険：適用対象

13 その他

(1) 当法人では、令和6年3月にダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）推進宣言を発出し、各取組を積極的に推進しています。性別、障がいの有無、文化的相違などにかかわらず、様々な人が一緒になって2大学1高専を運営・発展させていきたいと考えていますので、多くの方のご応募をお待ちしております。

(2) 受験に当たっての合理的配慮に係る措置

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、本採用選考を実施します。車椅子を使用する人、聴覚障害のある人等、採用選考受験上の配慮を希望する人については、申込みと併せて、申込締切日までに、必ず総務部総務課採用担当に連絡してください。受験に係る特別措置を相談させていただいた上で、当法人として可能な範囲で合理的配慮に係る措置を実施いたします。申込締切日までに事前連絡がなかった場合は、合理的配慮に係る措置を希望しても認められませんので、御注意ください。

(3) 応募資格がないことが判明した場合又は申込書の記載に虚偽の内容があった場合は、合格を取り消します。

(4) 各選考の成績等については、開示しません。

(5) 申込者から取得する個人情報は、東京都公立大学法人における人事管理上の目的に利用するものであり、東京都公立大学法人以外の第三者には提供又は公表いたしません。

〈問合せ先〉

東京都公立大学法人総務部総務課採用担当

〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

TEL : 042-677-1111 (内線 1016)

(受付時間 : 平日の午前9時から午後5時まで)